

様式1 (G-MIS様式)

事業報告書		
医療法人番号		00037
報告期間	自	令和3年4月1日
	至	令和4年3月31日
1 事業報告書の概要		
(1) 名称		医療法人慈恵会
分類①		社団（出資持分あり）
分類②		その他
分類③		基金制度不採用
(2) 事務所の所在地		都道府県 岡山県
市区町村		津山市加茂町
町名・番地		中原61番地
建物名		
		<u>従たる事務所の記載はこれら</u>
(3) 設立認可年月日		昭和37年10月25日
(4) 設立登記年月日		昭和37年11月1日
(5) 理事長の氏名		姓 平井 名 通博
役員及び評議員の人数		4
役員及び評議員		<u>記載はこれら</u>
2 事業の概要		
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		<u>記載はこれら</u>
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		<u>記載はこれら</u>
(2) 附帯業務		<u>記載はこれら</u>
(3) 収益業務		<u>記載はこれら</u>
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		<u>記載はこれら</u>
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		<u>記載はこれら</u>
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		<u>記載はこれら</u>
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		<u>記載はこれら</u>
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		<u>記載はこれら</u>
(9) その他		<u>記載はこれら</u>
		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
		全ての指定内容について記載しても差し支えない。
		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 1 : 1-(2) (G-MIS様式)

事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

様式1：1-(5) (G-MIS様式)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	平井	通博	医師・ひらいクリニック院長・介護療養型老人保健施設かもの郷施設長
理事	真木	清実	事務長
理事	前原	恵美子	統括部長
評議員	平井	由起子	総務課職員
監事	磯山	貞行	神崎税理士事務所事務長

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)			開設場所	許可病床数					
種類	施設の名称	指定管理		一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床
診療所	ひらいクリニック	岡山県より認可	岡山県津山市加茂町中原61番地	0					

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1：2-(1) (G-MIS様式)

事業報告書					
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)					
種類	施設の名称	指定管理	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	介護療養型老人保健施設 かもの郷	岡山県より認可	岡山県津山市加茂町中原61番地	50名	30名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(2) (G-MIS様式)

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
かも訪問看護ステーション	岡山県より認可	岡山県津山市加茂町中原61番地	
かもヘルパーステーション	岡山県より認可	岡山県津山市加茂町中原61番地	
かも居宅介護支援事業所	岡山県より認可	岡山県津山市加茂町中原61番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3) (G-MIS様式)

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付	開設（許可を含む）した主要な施設
	該当なし

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容
	該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

日付	記載事項

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人慈恵会
所在地 岡山県津山市加茂町中原61番地

※医療法人整理番号 0 0 0 3 7

財産目録 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資産額	437,982 千円
2. 負債額	89,449 千円
3. 純資産額	348,532 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	222,720
B 固定資産	215,261
C 資産合計	(A+B) 437,982
D 負債合計	89,449
E 純資産	(C-D) 348,532

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人慈恵会
 所在地 岡山県津山市加茂町中原61番地

※医療法人整理番号 00037

貸借対照表
 令和4年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	222,720	I 流動負債	46,967
現金及び預金	154,031	支払手形	
事業未収金	63,161	買掛金	1,424
有価証券	0	短期借入金	34,284
たな卸資産	3,453	未払金	10,274
前渡金	0	未払費用	
前払費用	2,405	未払法人税等	141
その他の流動資産	48	未払消費税等	
		前受金	
		預り金	844
		前受収益	
		その他引当金	-379
		その他の流動負債	
II 固定資産	215,261	II 固定負債	42,482
1 有形固定資産	169,011	医療機関債	
建物	114,190	長期借入金	42,482
構築物	1,409	繰延税金負債	
医療用器械備品	3,927	その他引当金	
その他の器械備品	1,021	その他の固定負債	
車両及び船舶			
土地			
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	48,461		
		負債合計	89,449
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	4,271	I 基金	2,500
借地権		II 積立金	346,032
ソフトウェア	3,506	代替基金	
その他の無形固定資産	765	繰越利益積立金	239,022
3 その他の資産	41,978	その他積立金	107,010
有価証券		III 評価・換算差額等	
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役職員等長期貸付金			
長期前払費用	4,304		
繰延税金資産			
その他の固定資産	37,673		
		純資産合計	348,532
資産合計	437,982	負債・純資産合計	437,982

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人慈恵会
 所在地 岡山県津山市加茂町中原61番地

医療法人番号 00037

損益計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目		金額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			87,172
2 事業費用			102,272
(1) 事業費			
(2) 本部費			102,272
本来業務事業損失			-15,100
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			349,883
2 事業費用			340,921
附帯業務事業利益			8,962
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
II 事業外収益	事業損失		-6,138
受取利息		2	
その他の事業外収益		16,786	16,788
III 事業外費用			
支払利息		881	
その他の事業外費用		11	892
IV 特別利益	経常利益		9,758
固定資産売却益			
その他の特別利益		22	22
V 特別損失			
固定資産売却損		9,463	
その他の特別損失		105	9,568
	税引前当期純利益		212
	法人税・住民税及び事業税		141
	法人税等調整額		141
	当期純利益		71

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人慈恵会

※医療法人整理番号	0	0	0	3	7
-----------	---	---	---	---	---

所在地 岡山県津山市加茂町中原61番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
家賃	平井崇之 平井由起子	技師 総務課職員	理事 評議員	賃借	350 125	雑収入	350 125

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人慈恵会

理事長 平井 通博 殿

私（注1）は、医療法人慈恵会の令和4年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月25日

医療法人慈恵会

監事 磯山 貞行

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。